

普通免許状『検定』出願の手続き

(保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するための特例制度による出願用)

I 提出書類

1	教育職員検定及び普通免許状授与等願書 <様式第8号>	<ul style="list-style-type: none">手数料として 宮城県収入証紙 1,700円(検定) + 3,300円(授与)分 を願書の所定の位置に貼付してください。収入証紙の枚数が多い場合は、願書外側の余白にはみ出さないよう、外側太枠内の余白に貼付するなどし、収入証紙が重ならないように貼付してください。宮城県収入証紙は、宮城県庁共済事業部・宮城県各合同庁舎売店・宮城県内の銀行等の収入証紙売りさばき所で取り扱っています。免許状への旧姓・通称名の併記を希望される場合には、「II 提出方法等」に記載の問い合わせ先へご連絡ください。 ※ 収入印紙は使用できませんので、注意してください。
2	戸籍抄本	<ul style="list-style-type: none">出願前3ヶ月以内のものを提出してください。日本国籍を有しない方は、国籍・氏名・性別・生年月日が確認できる住民票抄本で代えることができます。
3	履歴書 <様式第3号>	<ul style="list-style-type: none">業務欄が不足する場合は、様式第3号の2を使用してください。特例制度による出願に当たり「大学の科目等履修生等となり単位を修得した期間」がある場合は、「履歴書」の学歴欄に必ず記入してください。
4	身体に関する証明書 <様式第10号>	<ul style="list-style-type: none">医療機関において受診してください。再検査・精密検査又は治療等を要する検査項目がある場合は、再検査・精密検査の受診状況・検査結果等又は治療等の状況が確認できる資料も併せて提出してください。 ※ 職場の定期健康診断等の結果の写しに代えることはできません。
5	人物に関する証明書 <様式第11号>	<ul style="list-style-type: none">証明者が厳封したものを提出してください(開封したものは無効です。)証明者へ依頼する際は、必ず記入例も一緒に渡してください。
6	保育士証の写し等	<ul style="list-style-type: none">保育士証の写しを提出してください。既に授与された教員免許状があるときは、当該免許状の写し又は授与証明書を提出してください。写しはすべてA4判の大きさにコピーし、免許状の裏面にも記載事項がある場合は、裏面もコピーして提出してください。
7	学力に関する証明書	<ul style="list-style-type: none">証明者が厳封したものを提出してください(開封したものは無効です。)学力に関する証明書は、免許状出願用の証明書で、必要な単位の修得状況が記載されたものです(通常の成績証明書や単位修得証明書とは異なりますので注意してください。)
8	卒業証明書	<ul style="list-style-type: none">大学、短期大学又は高等学校の卒業証明書を提出してください。 ※ 各種専門学校卒業証明書は、出願に当たっての証明書として使用できません。
9	実務に関する証明書 <様式第7号の4>	<ul style="list-style-type: none">証明者が厳封したものを提出してください(開封したものは無効です。)「施設の設置者が証明したもの」を提出してください。証明者へ依頼する際は、必ず記入例も一緒に渡してください。 ※ 施設ごとにそれぞれ証明書が必要となります。

II 提出方法等

宮城県内の幼保連携型認定こども園に勤務している方	<p>出願者 → 園長 → 設置者 → 宮城県教育委員会</p> <p>【問合せ先】〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 (郵送先) 宮城県教育庁教職員課育成・免許班 (宮城県庁16階) 電話：022-211-3639</p>
上記以外の方	<p>出願者 → 宮城県教育委員会</p> <p>【問合せ先】〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 (郵送先) 宮城県教育庁教職員課育成・免許班 (宮城県庁16階) 電話：022-211-3639</p>

- ※ 出願書類を郵送で提出する場合は、事故防止のため簡易書留扱いで送付してください。
- ※ 免許状は上記と逆の流れで送付されます。宮城県教育委員会からの受取方法は以下のとおりです。
 上記と逆の流れで宮城県教育委員会以外の機関から送付される場合の受取方法については、それぞれの機関にお問い合わせください。

受取方法	直接受け取る場合	<p>免許状を受け取ることができるようになりましたら連絡します。</p> <p>平日の「午前8時30分～正午」又は「午後1時～午後5時15分」に来庁してください。</p>
	郵送で受け取る場合	<p>簡易書留扱いで送付しますので、切手を貼付した返信用の封筒（<u>角型2号（A4判が入る大きさ）</u>で住所及び氏名を記入したもの）を出願時に提出してください。</p> <p>※ 郵送料（切手） 免許状1～2枚→470円 3～4枚→490円</p>

III 出願受付期間・免許状交付日等

受付期間	4月～1月（2～3月は受付していません。）
締切日	毎月25日（当該年度の最終締切日は1月25日です。）
授与日	受付月の翌月1日付け（免許状に記載される授与年月日になります。）
発送日	受付月の翌月下旬（免許状を引き渡し又は発送できる時期です。）